随意契約結果及び契約の内容

業　務　の　名　称	Ｈ２７事務所車庫棟実施設計その２業務
業　　務　　概　　要	本業務は、国土交通省告示１５号（平成２１年１月７日制定）の工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務である。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局　利根川下流河川事務所長　中村　徹立 千葉県香取市佐原イ４１４９
契　約　年　月　日	平成２７年　５月２７日
契　約　業　者　名	（株）野村設計
契約業者の住所	東京都新宿区市谷本村町３－１８
契　　約　　金　　額	２，２０３，２００円（税込み）
予　　定　　価　　格	２，２１４，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	利根川下流河川事務所の建て替え計画の設計業務は、平成２３年度に簡易公募型プロポーザルにより修正設計業務を株式会社野村設計が受注し、平成２４年度に実施設計業務を実施した。 　本業務は、国土交通省告示１５号（平成２１年１月７日制定）の工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務である。業務内容は、工事施工段階において、設計者が、設計意図を正確に伝えるため、設計成果図書に基づき、質疑内容、説明、色彩計画、工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等を行う業務（以下「設計意図伝達業務」）であり、利根川下流河川事務所車庫棟に係る工事の実施において、工事請負者との打ち合わせや設計図書を補完する説明図及び詳細図等の作成、設計意図の伝達に係る施工図の確認及び仕上げ材料等の計画書を作成するものである。 　本業務は、利根川下流河川事務所車庫棟に係る設計業務において全体の調整ととりまとめを行った設計者以外に知り得ない情報である詳細な設計意図のうち、設計図書のみでは表現しつくせないものについて、工事施工段階において工事請負者等に正確に伝える業務であることから、設計者がこれを行う必要がある。 　以上のことから、当該設計者と随意契約を締結するものである。
業　　務　　場　　所	千葉県香取市佐原イ４１４９
業　　務　　種　　別	建築関係建設コンサルタント業務
履　行　期　限（自）	平成２７年　５月２８日
履　行　期　限（至）	平成２８年　３月３１日
備　　考	